

【ABC 消費者情報 Vol. 215】

**◎市役所の職員を名乗る不審な電話にご注意ください！**

市役所の職員を名乗り、「医療費の還付金があるので書類を送ったが返送がないため連絡した」「本日が還付金手続きの期限日」などと偽った、不審電話の相談が寄せられています。

○アドバイス

- ・市役所からの還付金がある場合は、通常、文書での通知があります。
- ・「還付金」「払い戻し」などの話があったら、一旦、電話を切って市役所の代表電話へ電話するなど、安易に答えないようにしましょう。
- ・お金に関することは一人で判断せず、家族や周りの人にも相談しましょう。
- ・不安を感じたら最寄りの警察署や消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号  
電話 099-808-7512